

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 26 日現在

機関番号：15301

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2013～2015

課題番号：25570017

研究課題名(和文) 農林漁業地域における「地域の壁」形成に関する探索的研究

研究課題名(英文) Exploratory Study on Formation of the 'community walls' in the Agriculture, Forestry and Fisheries Areas

研究代表者

藤井 和佐 (FUJII, Wasa)

岡山大学・社会文化科学研究科・教授

研究者番号：90324954

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)： 新旧住民の地域社会にたいする権利・義務関係に注目したフィールド調査の結果、以下の点が明らかとなった。(1)異質な者が関係を持つと時に、「地域の壁」が形成される。(2)その壁は、土地に根ざした歴史的文化的文脈に埋め込まれた価値観に支えられている。(3)時間経過が、世代という壁をつくる。(4)地域アイデンティティとコミュニティを顕在化させる「地域の壁」とは、表裏の関係にある。地域づくりという観点にたったとき、壁の内側のあり方が問われることになる。

研究成果の概要(英文)： Our field research on the rights and duties of new and old residents toward the local communities revealed following points: 1) When people of different background try to build relationships with community residents, community walls will be formed. 2) Those walls are supported by the values embedded in the historical and cultural contexts rooted in the place that are shared by the insiders within the walls. 3) Course of time creates walls called 'generations'. 4) The community identity and the community walls that emphasize the community are the two sides of the same coin. When we look at the community from the perspective of the creation of the community, the way of the inside of the walls will be the issue.

研究分野：社会学

キーワード：社会学 共同性 新旧住民 地域組織 共同参画 女性リーダー 継承 土地

1. 研究開始当初の背景

男女共同参画は、例えば、行政の審議会メンバーに女性を3割以上参画させることや、農業委員会の選任委員に女性の登用を促すといったポジティブ・アクション効果もあって、一定の成果をみている。また、農業委員会や地方議会等における女性比率を20年前と比較すれば、確かに倍以上に増加しており、絶対割合が低いからといって男女共同参画政策の効果を否定するものではない。

しかしながら、「第3次男女共同参画基本計画における成果目標の動向」(内閣府、2012年9月)における各項目をみる限り、成果目標の期限が2015年あるいは2020年に設定されているにもかかわらず、多くの項目においてその最新値は成果目標値に遠いものがほとんどである。農林漁業地域のみならず、日本社会における男女共同参画を阻む「壁」の問題は深刻と言えよう。辻村みよ子らが、国会へのクオータ制導入について憲法問題等をクリアできることを理論的に示したとしても、クオータ制は議論の俎上にものぼらないのが現実である。

さらに、「女性農業委員に関するアンケート調査結果について」(九州農政局生産経営流通部経営支援課、2010年1月)をみると、女性を登用したことにより農業委員会が変わったと評価される一方で、女性委員の登用に当たっての課題としては「立候補する女性が多くなかない」とする回答(複数回答)が30委員会中29委員会からあがっている。すなわち、構造的に女性が参画できない状況とともに、女性が参画しない状況も捨て置けない。

このような女性が参画「できない」ことと「しない」こととは別の問題ではなく、両者に通底する要因があるのではないだろうか。それを明らかにする手がかりとして「地域の壁」を考えてみたい。

先行研究からは、例えば、農業委員にしても全農業委員に占める女性割合が5.7%でしかない(2011年8月現在)状況を、とくに農村社会は慣習とジェンダーとによって構成されている(秋津元輝ほか『農村ジェンダー』昭和堂、2007年)からであると説明できる。だからこそ、政治的意思決定の場への女性の参画が困難を極めるという状況が、いまだ改善されていないわけである。

農村社会における男女共同参画を扱った研究は、農家経営に注目した家族社会的アプローチによるものや、起業経営に注目した農業経済学的アプローチによるものが多い。社会学においては、藤井和佐(2011)が、女性の農業委員や町議会議員をリクルートしてきた、すなわち慣習とジェンダーによる「地域の壁」を「乗り越えてきた」女性地域リーダーに注目し、それが可能となった背景を明らかにしてきた(藤井和佐『農村女性の社会学～地域づくりの男女共同参画～』昭和堂、2011年)。

ところが、そういった女性地域リーダーのいる先進地域であっても「地域の壁」は「崩れていなかった」。行政が、自治会をまちづくりの協働相手としたとき、地域の論理が頭をもたげたのである(藤井和佐「地域の意思決定の場への参画」日本村落研究学会企画、原珠里・大内雅利編『【年報】村落社会研究48 農村社会を組みかえる女性たち』農山漁村文化協会、2012)。このことは、全国の自治会長に占める女性の割合が、わずか4.3%(2011年)であることと符合する。さらに、女性たち自身が政治参画に価値をおかなくなっている状況もとらえられている(同上)。

2. 研究の目的

本研究は上記の実態的・学術的背景をふまえ、(1)政治的意思決定の場への参画は男女を問わず権利であるとともに義務であること、(2)農林漁業地域には超個人的な共同の歴史があることの2つの観点から、「3. 研究の方法」で述べるような方法論に基づいたインテンシブな地域調査によって、政治的意思決定の場への女性の参画を阻む「地域の壁」形成のあり方について明らかにすることを目的とした。

政策・方針決定の場への女性の参画を達成するための壁を乗り越える方策であるポジティブ・アクションについて、権利を主張する立場から議論した辻村みよ子らの一連の研究がある(辻村みよ子編『壁を超える』岩波書店、2011年ほか)。しかし、意思決定の場に背を向ける女性たちには、義務を主張する立場からの議論が必要である。本研究は、地域の壁の土台にあるものを明らかにすることによってそれを提供しようと考えた。

さらに、本研究は、村落社会研究等が扱ってきたジェンダー問題の各局面を総合化した先にある地域社会の成り立ちに迫り、なぜ地域社会における男女共同参画が遅々として進まないかを説明するとともに、男女共同参画政策の実効性を高めるための理論と方法論とを提供しようとするものとなることを目指した。

3. 研究の方法

本研究では、村落社会研究の蓄積を生かし、「地域の壁」を形成しているのは、農村社会における地域性・共同性ととらえ、その基層に土地(農地)・米作と、その維持・存続への責務意識があると仮定した。

とくに伝統的慣習が残存しやすい農村社会に焦点をあてることによって、その「地域」の成り立ち、とりわけ共同性のあり方に注目したとき、「地域の壁」の土台を明らかにできるであろう。また、その土台は、家父長制に根ざす長男子の土地(農地・地域)に対する義務感覚・責務意識によって支えられているのではないだろうか。

農地は、現在においても農地法によって総有的な位置づけにあるものである。とくに田

圃は水利・水路の共同管理が必須であり、個人的な土地所有をこえたところにある。このことは、漁業権、水利権や共有林・財産区のあり方にも通じるかもしれない。この問題を女性にも土地の名義を与えればよいといった、所有・非所有という問題に帰結させず、意思決定の場に「地域」という網をかぶせたときに女性が見えなくなる状況に鑑みて、地域的な「総有」状態に誰が・どのように組み込まれているのかを明らかにしていきたい。このことは、既存の村落社会研究の蓄積をジェンダー的視点で捉え直すことも意味している。

上記について、現地調査によって農業地域を、林業地域、漁業地域、新旧住民混住地域等と比較対照するとともに、土地への意味付与のあり方について土地がもつ歴史性や生業の違い、移住者、祭事等に注目して分析した。

研究メンバーの専門領域に応じて、調査対象地域を①生業別クラスター（農林漁業地域、都市部）と②住民特性別クラスター（土着住民中心・移住者中心・新旧住民混住・新住民中心）との両者を交差させる形で位置づけ、中心的課題である住民の共同性のあり方・土地への意味付与のあり方がより効果的に明らかになるように工夫している。

具体的には、申請者が研究代表であった平成22～24年度科学研究費補助金基盤研究(B)「環瀬戸内圏農林漁業地域における女性・若者・高齢者の生活原理に関する総合的研究」において得られた研究成果を、農地・土地、意思決定領域に注目してとらえ直したときに、①ダム建設に伴う移転先：生活再建地での農地に対する意識、②戦後開拓地の生業のあり方、③林業地域における入会地・財産区の位置づけ、④自治振興区という制度的な地域自治の領域の設定の4点が注目され、まずは、これらをふまえて下記の調査対象地域と対象とを選定した。

この内、①と②はもともとの居住地と地域社会メンバーが同一である場合と、新たに地域社会の構築が必要であった場合とがある。また、開拓地・生活再建地の生業が、稲作と畜産とでは土地に対する意味付与が異なり*1、その後、生業構造の変化も伴い土地の価値も変化する。そこで、①については2地域に生活再建地をもつ広島県の灰塚ダムの事例を、②については都市近郊という要素を加味した開拓地を事例とした。

他方③の場合は、過去、莫大な財を産み出していた山・森林に対する権利が地域社会を多元構造化している。新住民は、旧構造に参入できない。当然のことながら、地域の意思決定への参画のあり方にも影響しよう。これを男女共同参画のモデル県である長野県の木曾郡域にみる。

④は、自治会より領域の広い自治振興区に女性リーダーが登場している広島県内の広域合併自治体を事例とする。

よく「土地にしがみつくと」という言い方がなされ、とくに農林業地域では完全に離農・離村する世帯は少ない。しかし、北海道の事例ではあるが農地処分（売却）希望が珍しいことではない場合もある*2。そういったことも考慮し、不動産としての土地・地域という観点も必要である*3。また、漁業集落においても農村的支配秩序があるとの見方もあり*4、漁業地域を比較対照する必要もあった。共同性という観点では、とくに米作においては水利・水路管理のあり方は欠かせない*5。そのため、関西圏の混住地域も調査対象地とした。

さらに本研究では、沖縄県離島地域に注目した。それは第1に「地域住民組織における社会的連帯を見出すことが出来る」*6 こと、第2にさとうきびが主流の農業にあつて米作にこだわる農業者グループがいること、第3にリゾート開発・宅地開発等により農地・土地のもつ意味を激変させたことによる。もちろん女性が神司を担う伝統性も念頭においている。これらの特徴をもつ地域の共同性のあり方をとらえることによって、農村社会性を照射できると考えられる。

このように本研究の成否は、「地域の壁」の指標化を企図とした方法論によって決まるものであり、その意味で挑戦的であり、方法論の試行という意味で萌芽的な研究となっている。

<参考文献>

- *1 北崎幸之助『戦後開拓地と加藤完治』農林統計出版、2009年。
- *2 稲村俊介・小内純子「農家家族の変容と高齢農業者の経営資産処分・老後生活設計」（一財）北海道開発協会開発調査総合研究所『平成23年度助成研究論文集』、2012年。
- *3 杉本隆「石垣市における移住ブーム～地価・経済分析を中心に～」杉本久未子・藤井和佐編『変貌する沖縄離島社会』ナカニシヤ出版、2012年。
- *4 野地恒有『漁民の世界』講談社、2008年。
- *5 本田恭子「農業用排水路の維持管理に対する非農家の参加条件」『農村計画学会誌』30巻1号、2011年。
- *6 瀧本佳史・青木康容「軍用地料の『分収金制度』」『佛教大学社会学部論集』第55号、2012年。

4. 研究成果

上述の調査研究により、以下のような知見を得ることができた。

(1) 方法論の試行によって得られた知見と課題

- ①ダム生活再建地、入会地、合併自治体自治振興区、戦後開拓地、リゾート開発地、河川利用地、新興住宅地、都市・まち場といったさまざまな地域特性をもつ調査対象地の設定により、「地域の壁」は一義的なものではなく、多義的な要素を含むことを発見できた。
- ②女性の意思決定の場への参画の有無、女性地域リーダーと男性地域リーダー、新住民と

旧住民、NPOと地縁団体、農地の所有・非所有、入会・水利などの権利の有無、自治体合併経験の有無といった対比的に位置づけることができる対象・対象者の調査において、その対比性を明らかにするための方法としてまちづくり・地域自治に対する指向、世代交代、職業移動などが有効であることを発見した。

③上記の対比的関係にある両者の間にあるものとして、「壁」ではなく「距離」であるかもしれないとの示唆を得た。そうしたときに、何と何との、そのどのような距離の大きさが、政治的意思決定の場への参画に影響するのかを考えていく必要がある。

④自治体合併のあり方やそれに伴う地域自治の枠組みの変容に注目した結果、「地域の壁」を考えるときのもうひとつ重要な視点として、「壁の再編」が想定できることも明らかになった。その再編によって意思決定の場への参画のあり方に変化が見られるとすれば、地域側の論理あるいは地域住民の意識レベルに壁が生じるとだけ考えることはできず、同時に外からの構造的枠組みの変化がもたらすものについても考えていく必要がある。

(2)方法論の展開によって得られた知見

①20年が経過したダム生活再建地では、小学校の閉校に注目した結果、50歳代後半以上の住民には、地域アイデンティティの強さがみられ、若い世代ではそれが弱まっていることが確認できた。また、戦後開拓集落と、それに隣接する既存集落とのあいだにおける農業および農地の展開を比較した結果、「開拓の困難を経験したことから土地への執着が強いのではないか」という仮説とは異なり、戦後開拓集落では、土地（それに付随した家）の継承ではなく、農業経営の継承に重きが置かれていた。継承したいものの違いが、両地域間に異相をもたらししている。

②「顔見知りの人間関係」によって成り立っていた人口移動の乏しい農山村が、移住者や福島原発避難者の転入により、その地域性を変質させつつある。そのことは、高齢者にとって共同体的な関係が世代を超えて受け継がれていかないことを意味し、地域継承のあり方に課題を投げかけている。

③新旧住民間に日常的な接点があるか、ないかによって、地域共同管理作業にたいする意味づけが異なることが明らかとなった。新旧住民間の壁の有無と、両者の連携の有無に連続性がないことになる。移住者の多い石垣市では、新住民が内地からの移住者と沖縄県内移住者との二層に分かれており、旧住民との壁のあり方も両者で異なることが明らかとなった。

④新たに開拓された地域では、時の経過により周辺地域との間の境界性が薄まることを意味すると同時に、そこに重なるのは世代継承の問題である。地域性が継承されないことは、地域の壁がなくなることにもつながるが、他方で地域の解体に作用する地域アイデンティティの希薄化にもつながる。地域の壁を考

えるにあたって、壁のもつ意味の多義性をさらに分析・考察する必要がある。

(3)総合的知見・インパクト及び今後の課題

①異質なものが関係をもとうとしたときに、「地域の壁」が形成されるという点が明らかとなった。新旧住民間の葛藤という側面は、これまでも混住化論が指摘してきた問題と同様の意味をもつ。しかし、壁をめぐるのは、壁の内側にいる者と外側にいる者との両者が壁を認識する場合と、片方が認識する場合とがある。しかも、必ずしもマイノリティ側が壁を認識するばかりではないことは、注目に値する。

②時間が、世代という壁を形成するという点が明らかとなった。対立・葛藤にのみ注目して壁の概念化をはかっていた際には、とらえられなかった側面である。壁をめぐる地域住民間の関係性は、地域という空間のみならず、時間軸によってもとらえる必要がある。

③あえて壁をつくる場合もありうるという点が明らかとなった。地域の歴史的文化的文脈に埋め込まれている壁は、男女、新旧住民を問わず、壁の中にいる者にとっては価値あるものであった。その共有されている価値観が地域アイデンティティを形成しており、そこに異質なものが関係をもとうとしたときに「地域の壁」が立ちあがるのである。

④この壁の存在は、コミュニティを顕在化させることにつながるという点が明らかとなった。このことは、解体的傾向にある地域社会の維持・存続という観点によれば、必ずしも壊さなくてもいい壁もあるのかもしれないという新たな課題につながる。問題となるのは、壁の中のあり方なのかかもしれない。意思決定の場への参画の義務化をはかるとき、このことが重要な論点になると考えられ、今後、研究を深化させることによって慎重に議論していく必要がある。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計8件)

①大竹晴佳, 2014, 「戦後開拓集落における共同性の現状——岡山県A開拓地を事例として」『新見公立短期大学紀要』35, 査読無, 67-75,

https://niimi-c.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=450&item_no=1&page_id=13&block_id=39.

②本田恭子, 2014, 「農業水利施設の保全における集落の役割と新住民の参加」『環境技術』43巻8号, 査読無, 468-473,

<http://www.jriet.net/paper/2014/0814/468.htm>.

③難波孝志, 2014, 「林業過疎地域における入会地の存続と地域の壁——岡山県西栗倉村と鳥取県智頭町を事例として」『大阪経大

論集』64巻5号, 査読無, 15-28,
http://www.i-repository.net/il/meta_p
ub/G0000031Repository_01003535.

[学会発表] (計14件)

- ①藤井和佐「家族経営と地域農業—継承のあり方」日本村落研究学会中四国地区研究会、2015年10月17日、岡山大学(岡山市)
- ②藤井和佐「地域の壁を考える(1)—その方法論及び試論」第88回日本社会学会大会、2015年9月20日、早稲田大学(東京都新宿区)
- ③杉本隆「地域の壁を考える(2)—M島の女性リーダーたちの語りから」第88回日本社会学会大会、2015年9月20日、早稲田大学(東京都新宿区)
- ④栄沢直子「地域の壁を考える(3)—祭事をめぐる学会・公民館の運営」第88回日本社会学会大会、2015年9月20日、早稲田大学(東京都新宿区)
- ⑤杉本久未子「地域の壁を考える(4)—灰塚ダム生活再建地をめぐる住民関係」第88回日本社会学会大会、2015年9月20日、早稲田大学(東京都新宿区)
- ⑥大竹晴佳「地域の壁を考える(5)—宅地化した戦後開拓地における共同性の考察」第88回日本社会学会大会、2015年9月20日、早稲田大学(東京都新宿区)
- ⑦大竹晴佳「戦後開拓集落における農業の展開と農地継承の課題—岡山県蒜山開拓地を事例として」日本村落研究学会第62回大会、2014年11月1日、グリーンピア三陸みやこ(岩手県宮古市)
- ⑧難波孝志「市町村合併をめぐる地域自治システムの再編—長野県神坂村を事例として」日本村落研究学会第61回大会 テーマセッション「村の再編」、2013年11月2日、武生生涯学習センター(福井県越前市)
- ⑨本田恭子「都市の農業用水路の共同管理における多目的な利用主体の環境認識と相互連携」日本村落研究学会第61回大会、2013年11月2日、武生生涯学習センター(福井県越前市)
- ⑩本田恭子「市民コモンズとしての農業用水路管理における利用者間の協働の成立条件」第63回地域農林経済学会大会、2013年10月19日、岡山大学(岡山市)
- ⑪ Yasuko Honda, Management of Environmental Water in Moriyama City, Shiga Prefecture, Japan, 国際地理学連合(IGU)持続的農村システム委員会、2013年8月1日、名古屋大学(名古屋市)

[図書] (計5件)

- ①藤井和佐 編著、藤井和佐、杉本隆、栄沢直子、杉本久未子、大竹晴佳、2016、『「地域の壁」を考える』(「農林漁業地域における『地域の壁』形成に関する探索的研究」成果報告書), 58.

- ②栄沢直子、2016、『地域内分権の受け皿組織—地区市民協議会の機能と力量』(岸和田市都市政策研究専門研究 平成27年度研究報告書), 55.
- ③栄沢直子、2015、『岸和田市における地域内分権のあり方—地域内分権の推進方策』(岸和田市都市政策研究専門研究 平成26年度研究報告書), 52.
- ④難波孝志、2014、「昭和・平成の越県合併に伴う町内会の確執と再編—長野県旧神坂村・旧山口村を事例として」日本村落研究学会企画・庄司俊作編『【年報】村落社会研究50 市町村合併と村の再編—その歴史的变化と連続性』農山漁村文化協会, 査読有, 165-195.

[産業財産権]

- 出願状況 (計 0 件)
- 取得状況 (計 0 件)

[その他]

ホームページ等 なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

藤井和佐 (FUJII, Wasa)
岡山大学・大学院社会文化科学研究科・教授

研究者番号: 90324954

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

大竹晴佳 (OOTAKE, Haruka)
新見公立短期大学・地域福祉学科・講師

研究者番号: 00413526

杉本久未子 (SUGIMOTO, Kumiko)
大阪人間科学大学・人間科学部・教授

研究者番号: 60340882

本田恭子 (HONDA, Yasuko)
岡山大学・大学院環境生命科学研究所・助教

研究者番号: 20637053

難波孝志 (NANBA, Takashi)
大阪経済大学・情報社会学部・教授

研究者番号: 00321018

杉本隆 (SUGIMOTO, Takashi)
大阪大学・環境イノベーションデザインセンター・招聘准教授

研究者番号: 10572969

田中里美 (TANAKA, Satomi)
都留文科大学・文学部・教授

研究者番号: 00300129

高谷幸 (TAKAYA, Sachi)
岡山大学・大学院社会文化科学研究科・准教授

研究者番号: 40534433

研究者番号: 40534433

(4) 研究協力者

栄沢直子 (EIZAWA, Naoko)
関西大学・大学院社会学研究科・博士後期課程

以上